



広報



愛します 豊かな自然 海・山・里
誇ります すこやかな心とからだ
育めます 助け合う優しい人とまち
伝えます 未来に向けた歴史と文化

令和元年/2019

10月号
NO. 173

南えちぜん



9月15日、秋晴れのもと20回目となる
街道浪漫今庄宿2019が開催されました。
風情あふれる街道には多くの人々が訪れ、
食や芸能を楽しみ賑わいました。

令和2年度

保育所・認定こども園の入園申込

問合せ 保健福祉課 ☎ 47-8007

施設	南条こども園 (東大道 23-14-4) ☎ 47-2227	今庄なないろこども園 (今庄 28-10-2) ☎ 45-0788	湯尾保育所 (湯尾 72-15) ☎ 45-1168	河野保育園 (今泉 19-48-45) ☎ 48-2123
受入対象乳幼児	満6か月児～5歳児	生後9週以降の乳幼児～5歳児	満6か月児～5歳児	
入所・入園条件	(幼稚園部分) 3歳児～小学校就学前まで		家庭において必要な保育を受けることが困難と認定された乳幼児	
	(保育部分) 家庭において必要な保育を受けることが困難と認定された乳幼児			
入園申込兼支給認定申請書の受付期間	令和元年 10月7日(月)～11月8日(金)			
申込書	配布場所	利用希望施設(保育所・認定こども園)、保健福祉課		
	提出先	利用希望施設(保育所・認定こども園)、保健福祉課		

入園申込の流れ



保育所・認定こども園の利用にあたって

(1) 支給認定について

保育所・認定こども園を利用するには「支給認定」が必要です。保護者の皆さんは、利用のための支給認定を申請し、町から認定を受けます。下記の3つの認定区分に応じて利用施設が決まってきます。

認定区分	対象となるお子さん	利用施設
1号認定 (教育標準時間)	3歳以上で保育を必要とせず教育を希望するお子さん	認定こども園
2号認定 (保育認定)	3歳以上で保育を必要とする事由により家庭で必要な保育を受けることが困難なお子さん	保育所、認定こども園
3号認定 (保育認定)	3歳未満で保育を必要とする事由により家庭で必要な保育を受けることが困難なお子さん	保育所、認定こども園

(2) 保育を必要とする事由

保育所などでの保育を希望される場合の2・3号認定(保育認定)には、次の①～⑩の事由のいずれかに該当することが必要です。また、同時に保育必要量の認定を行います。保育必要量の区分には、「保育標準時間」と「保育短時間」の2区分があり、区分により保育利用時間と保育料が異なります。

	事由	2号、3号認定		保育利用可能期間
		保育必要量		
		保育標準時間	保育短時間	
①	就労(月48時間以上)	就労時間等によって判断		就労開始予定日から小学校就学前まで
②	妊娠・出産	○		3か月間(産前6週から産後8週まで)
③	疾病・障害	○		事由に該当した時から事由から外れるまで
④	同居親族の介護・看護	○		
⑤	災害復旧	○		
⑥	求職活動		○	最長3か月
⑦	就学(職業訓練含む)	○		入学予定日から卒業予定日の月末まで
⑧	虐待・DVのおそれ	○		事由に該当した時から事由から外れるまで
⑨	育児休業取得中		○	必要な期間
⑩	その他	状況によって判断		必要な期間

※就労を事由とする場合は、就労時間によって保育利用時間が分かりますのでご注意ください。

(3) 教育・保育利用時間

支給認定や保育必要量の区分に応じた教育・保育利用時間は次のとおりです。

区分		利用時間
1号認定	教育標準時間	1日最長 5時間(8:00～13:00)
	保育標準時間	1日最長 11時間(7:00～18:00)
2・3号認定	保育標準時間	1日最長 11時間(7:00～18:00)
	保育短時間	1日最長 8時間(8:30～16:30)

(4) 保育料の決定方法

□算定方法

保育料は保護者(父、母)の町民税額と、子どもの年齢(3歳以上無料)を基に算定します。(給食費は保護者負担)ただし、所得状況や扶養関係によっては、祖父または祖母の税額も合算される場合があります。

□算定根拠となる町民税額の年度

	施設利用する月	町民税該当年度
利用月と町民税該当年度	4月から8月まで	前年度 町民税額
	9月から3月まで	当該年度 町民税額

(5) 入園面接について【12月中】

- 新規・転園希望の児童の家庭を対象に面接を実施します。
- 書類だけでは把握できないご家庭の状況や、お子さんの様子についてお伺いします。
- 申込みを受け付けた後、別途、面接案内を郵送にて通知します。

(6) 令和2年度の年度途中(4月以降に入園)希望について

- 産休および育休明けの令和2年度途中入園も、期間内(10月7日～11月8日)に必ずお申込みください。
- 求職中の方は、年度途中の入園予約はできません。
- 近年、途中入園は大変厳しくなっております。申込期間を過ぎての年度内の入園受付はご希望に添えない場合もあります。

(7) 既に入園しているお子さんの継続利用について

既に保育所・認定こども園を利用している場合は、10月頃に現況届等の提出をお願いする予定です。

令和元年
10月1日
から

3歳から5歳までの保育所、認定こども園、幼稚園などを 利用する子どもたちの利用料が無償化されます

■ 保育所、認定こども園等の保育料が無償化

- ★ 3歳から5歳の全ての子どもたちの保育料を無償化
 - ※実費として徴収される費用(通園送迎費、食材料費、行事費など)は、無償化の対象外
 - ※幼稚園については満3歳(3歳になった日)から、保育所については3歳児クラス(3歳になった後の最初の4月以降)から無償化
- ★ 0歳から2歳児の子どもたちの利用料については、住民税非課税世帯を対象として無償化
- ◆ 対象となる保護者の方には9月末に通知します。
- ◆ 0歳から2歳児のお子さんで、保育料が第2子による半額の方や第3子以降による無料となっている方は、無償化後も保育料の変更はありません。

■ 預かり保育事業、一時預かり事業等の利用料の一部が無償化

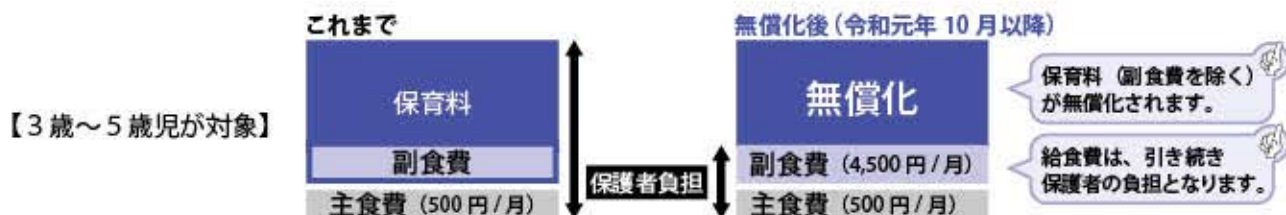
- ★ 一時預かり事業(入所していないお子さんを一時的に預かる事業)を利用する3歳から5歳までの子どもたち、または0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子どもたちの利用料の一部が無償化の対象となります。
- ★ 預かり保育事業(1号認定のお子さんをこども園で預かる事業)を利用する3歳から5歳までの子どもたちの利用料の一部が無償化の対象となります。
- ◆ 預かり保育や一時預かり保育の利用料が無償の対象となるには「保育の必要性の認定」を受ける必要があったり、利用限度額が設定されていたりなど、保育所や認定こども園の保育料の無償化とは異なります。

■ 就学前の障害児の発達支援を利用する3歳から5歳までの利用料が無償化

- ★ 対象となる期間は、満3歳になって初めての4月1日から3年間です。
- ★ 無料となるサービス
 - 児童発達支援
 - 医療型児童発達支援
 - 居宅訪問型児童発達支援
 - 保育所等訪問支援
 - 福祉型障害児入所施設
 - 医療型障害児入所施設
- ◆ 利用者負担以外の費用(医療費や、食費等の現在実費で負担しているもの)は引き続きお支払いいただくこととなります。
- ◆ 保育所、認定こども園等と、上記サービスの両方を利用する場合は、両方とも無償化の対象となります。
- ◆ 無償化にあたり、新たな手続きは必要ありませんが、ご利用の障害児サービス事業所との間で、年齢を伝えるなどして無償化対象であることを事前にご確認ください。

■ 給食費の徴収方法が変わります

- ★ 現在、3歳から5歳児の給食費は、主食(お米など)分については直接保育所に支払い、副食(おかず)分については保育料の一部として町を通じて、保育所にお支払いいただいております。
- ★ 10月以降、保育料は無償化されますが、給食費については引き続き保護者の皆様にご負担いただくことが原則です。今後は、主食分と副食分の給食費をまとめて保育所にお支払いいただくこととなりますので、ご理解・ご協力のほど、お願いいたします。



- ◆ 年収360万円未満相当の世帯のお子さん、または第3子以降のお子さんの副食費は減免の対象となります。対象となるお子さんの保護者には9月末の保育料無償化の通知と一緒にお知らせします。

■ 問合せ 保健福祉課 ☎ 47-8007

9月議会定例会

9月9日から13日を会期に、町議会定例会が開かれました。南越前町一般会計補正予算案など16議案が審議され、14議案が原案通り可決。平成30年度南越前町各会計歳入歳出決算および平成30年度南越前町水道事業会計決算の認定議案については、継続審査とされ決算特別委員会に付託されました。

■一般会計補正予算(第3号・第4号)

歳入、歳出それぞれ1,833万1千円(第3号)および170万2千円(第4号)を増額し、予算総額を84億2,098万6千円としました。

【歳入予算の主な内容】

- ・子ども子育て支援事業補助金 350万円
- ・保育所3歳以上児主食費等徴収金 332万1千円

【歳出予算の主な内容】

- ・第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略策定事業 250万円
- ・地区集会所整備事業補助金 207万7千円

■特別会計補正予算

国民健康保険今庄診療所特別会計で248万9千円、介護保険特別会計で1,075万9千円を増額し、補正後の10特別会計の予算総額は、37億9,469万7千円となりました。

■平成30年度南越前町各会計歳入歳出決算認定
および平成30年度南越前町水道事業会計決算認定

継続審査とされ決算特別委員会に付託されました。

■南越前町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定
非常勤職員の適正な勤務条件を確保する会計年度任用職員制度が創設されるため、制定しました。

■南越前町附属機関設置条例の制定

地方公務員法及び地方自治法の一部改正に伴い、執行機関の附属機関について定めました。

■地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定
地方公務員法及び地方自治法の一部改正に伴い、関係する条例を整備しました。

■南越前町営駐車場等の設置及び管理に関する条例の全部改正
南条、今庄、河野地区の各町営駐車場等について、統一的な管理をするため、改正しました。

■南越前町工場立地法に基づく緑地等に関する準則を定める条例の制定
工場立地法の規定により、緑地及び環境施設のそれぞれの面積の敷地面積に対する割合に関する事項について、適用すべき準則を定めました。

■南越前町印鑑条例の一部改正

住民基本台帳法施行令等の一部改正に伴い、旧氏での印鑑登録及び印鑑登録証明書への旧氏の併記を可能にし、併せて、印鑑登録証明書の性別に関する事項を削除することとしました。

■南越前町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等の一部改正
子ども・子育て支援法の一部改正に伴い、保育所

と認定子ども園の満3歳以上の子ども利用者負担額を無償化するとともに、所要の改正をしました。

■糠漁港離岸堤機能増進工事(その1)請負契約の締結
8,085万円で(株)高野組河野支店と契約することとしました。

●財産の取得

除雪ドーザ2台を3,718万円で取得することとしました。

●報告

- ・平成30年度南越前町一般会計継続費精算報告書について
- ・平成30年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について
- ・法律上町の義務に属する交通事故による損害賠償の額の決定について専決処分事項の報告が1件ありました。

【一般質問】

- 高橋 宏介議員
・国土利用計画について
- ・町内に進出してくる産業廃棄物処理業者について
- ・南越前町環境審議会について
- 大浦 和博議員
・水道ビジョンについて
- 加藤 伊平議員
・学校再編について
- 山本 優 議員
・各種団体のリーダー育成と支援について
- ・各種施設の活用と利用料について



8月12日から15日まで神奈川県で開催された第46回全国高等学校定時制通信制バレーボール大会に出場の谷口瑞歩さん(中小屋)と井上公美さん(東大道)の激励会が8月8日、町長室で行われました。初めての全国大会出場に緊張と期待を膨らませて挑みました。



8月21日から26日まで東京都で開かれた全国JOCジュニアオリンピックカップ夏季水泳競技大会に出場の井上輝星さん(上別所)と谷口柊弥さん(下牧谷)の激励会が8月13日、町長室で行われました。岩倉町長は「優勝を狙い、頑張ってください」と激励しました。

日本道路協会道路功労者表彰

道路ふれあい月間である8月22日、23日に、日本道路協会道路功労者の表彰伝達式が行われ、野村義一さん(荒目)と河野八双会がそれぞれ表彰を受けられました。

野村さんは今庄小中学校裏の町道の草刈りやコスモスの植栽に、河野八双会は国道8号(具谷区)の緑地帯で清掃活動や花壇の整備に取り組まれています。



野村義一さん



河野八双会

福井県に対する重要要望活動

9月4日、県庁6階大会議室で福井県に対する重要要望活動を実施しました。

福井県からは杉本知事、櫻本副知事をはじめ県幹部5名が出席、町からは岩倉町長、藤原副町長をはじめ町幹部6名に加え仲倉県議会議員に同席していただき、次の事項について早期実現を要望しました。

【南越前町 重要要望事項(全12項目)】

- 国道365号(栃ノ木峠)の整備促進
- 南条SAウェルカムゲート・アーケードの早期着手
- 国道305号の南条スマートICへの接続
- 並行在来線開業時における既存駅4駅の存続と自治体負担(財政支援)
- 「史跡 杉山城跡」整備事業に対する支援
- 大型漁礁の設置
- 産業廃棄物処理施設および古物商施設の監視に対する支援
- 鉄道遺産の日本遺産認定と観光拠点づくり
- 獣害防止対策の広域連携および恒久柵の設置
- 国道365号の消雪施設整備
- 特別支援教育への支援
- 河川の災害未然防止対策の促進



自動車運転者安全講習会

優良運転者表彰を受けるためには、この講習会の受講が必要となります。

どの会場でも受講できますので、ぜひご参加ください。時間はいずれも午後7時からです。

■問合せ 総務課防災安全室 TEL 47-8016

地区	期 日	場 所
河野	10月 7日(月)	河野住民センター しおさいホール
南条	10月15日(火)	南条勤労者体育センター
今庄	10月17日(木)	今庄住民センター 大ホール

南越前町戦没者追悼式

先の大戦の戦没者への追悼と我が国の恒久平和を祈念して、戦没者追悼式を開催します。遺族の方や町民の皆さんなど、ご参列をお願いします。

日 時 10月11日(金) 午前10時30分～ 場 所 南条文化会館 大ホール

■問合せ 保健福祉課 ☎ 47-8007



狩猟の魅力まるわかりフォーラム

環境省が狩猟の魅力や社会的役割を楽しみながら学べるフォーラムを開催します。参加無料、申込不要です。狩猟免許のない方もお気軽にご参加ください。

日 時 10月14日(月・祝) 午後1時～5時 場 所 結とぴあ(大野市天神町1-19)

■問合せ 福井県安全環境部自然環境課 ☎ 0776-20-0306

伊藤氏庭園一般公開

南越前町瀬戸にある国指定名勝「伊藤氏庭園」の一般公開を次のとおり行います。

日 時 10月20日(日) 午前10時～午後4時 申込方法 見学希望の方は事前にお申込みください。

申込締切 10月11日(金) ※団体(10人以上)での見学はできません。

■申込み・問合せ 教育委員会 ☎ 47-8005

文化の秋を堪能 町民文化祭

地区	期 日	場 所
南条	10月26日(土)、27日(日)	南条文化会館、南条勤労者体育センター 南条地区公民館
河野	11月2日(土)、3日(日・祝)	河野住民センター (河野地区公民館)
今庄	11月3日(日・祝)、4日(月・振休)	今庄住民センター (今庄地区公民館)



※詳細は、10月上旬に配布するプログラムでお知らせします。

■問合せ 教育委員会 ☎ 47-8005

第29回「武商デパート」～結(むすび)～

武商デパートは、生徒が商品を仕入れ、販売し、決算まで行う販売実習で、子どもからお年寄りまで全ての人が楽しめるイベントです。野菜や果物をはじめ、パン、花・植木、スポーツ用品など幅広い商品を取り扱っています。お客様に喜んでもらえるようなサービスでおもてなしをします。地域の皆様のご来店を心よりお待ちしております。

日 時 10月27日(日) 午前9時30分～午後3時

場 所 武生商業高等学校(越前市家久町24)

■問合せ 武生商業高等学校 TEL 22-2630



吹奏楽部の演奏で盛り上がる会場

無 料 相 談

相談名	日時等	場 所	申込み・問合せ
結婚相談	10月2日(水)、13日(日)、16日(水) 13:00～15:00	南条保健福祉センター	当日の相談電話 ☎ 47-3767
	10月3日(木)、17日(木) 13:00～15:00	河野住民センター	当日の相談電話 ☎ 48-2111
	10月6日(日)、17日(木) 13:00～15:00	今庄住民センター	当日の相談電話 ☎ 45-1111
法律相談 (要予約)	10月8日(火) 13:00～16:00 相談員 二本松 利光 弁護士	河野保健福祉センター	社会福祉協議会河野支所 ☎ 48-2260
こころの相談 (要予約)	10月24日(木) 14:30～16:30 相談員 津田クリニック 副院長 津田 恭子 先生 (内容)学校や職場、家庭、人間関係等で感じる悩み や不安について、専門の医師が個別相談(ご家族 の相談も可能)をお受けします。秘密は厳守します。	南条保健福祉センター	保健福祉課 ☎ 47-8007

10月7日(月)～13日(日)は行政相談週間です

毎日の暮らしの中で、行政(国や県、町の仕事)に対する意見や要望、苦情はありませんか。行政に関する身近な相談を受け付け、関係機関への通知などにより、その解決の促進を図るのが「行政相談委員制度」です。相談は無料で、秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

まぐみ福井



福井県行政相談センター

相談名	日時等	場 所	申込み・問合せ
行政相談	10月12日(土) 9:00～11:00 相談委員 尾崎 政代 さん(新北府)	今庄住民センター	観光まちづくり課 ☎ 47-8013
	10月15日(火) 9:00～11:00 相談委員 上島 信敬 さん(大 良)	河野住民センター	
	10月19日(土) 9:00～11:00 相談委員 井上 英之 さん(金 粕)	南条保健福祉センター	
一日合同 行政相談所	10月10日(木) 13:00～16:00 (受付終了 15:30) 相談員 相続、登記、税金、年金などの専門家	あいぱーく今立 多目的 ホール(越前市粟田部町 9-1-9)	福井行政監視行政相談センター TEL 0776-24-0403

講 座

申込み・問合せ 教育委員会 ☎ 47-8005 FAX 47-7010

講座名	日時等	場 所
たのしい 園芸講座	10月9日(水) 13:30～15:00 テーマ 秋野菜の仕上げと越冬野菜栽培 講師 蔬菜園芸専門技術員 山口 務 氏	南条文化会館
生涯学習講座	10月9日(水) 19:00～20:30 テーマ ライフ・ステージフィットネス ～人間関係をスムーズにするコミュニケーション～ 講師 健康運動指導士 世界コミュニケーションリーダー協会 コーチ 高橋 有希子 氏	ウォーターランド南条
	10月17日(木) 19:00～20:30 テーマ 自宅でできる!健康を保つ食事と運動 講師 仁愛大学 教授 鳴瀬 碧 氏 <仁愛大学公開講座>	南条文化会館
パソコン・スマホ・ タブレット講座 (要申込)	9月26日(木)、30日(月)、10月3日(木)、7日(月)、10日(木) 【全5日:1,000円】 テーマ Excel2016 講座	南条地区公民館
	10月21日(月)、24日(木)、28日(月) 【全3日:1,000円】 テーマ はじめよう! Twitter 講座	
	いずれも 10:00～12:00 (定員各 10名) 当日は、パソコン・スマホ等をご持参ください。	

南越前町小・中学校の結果概要と対策

今年4月18日に全国学力・学習状況調査を南越前町内の小学校6年生78名、中学校3年生86名を対象に行いました。

今年度は、小学校において国語と算数の2教科、中学校において国語と数学・英語の3教科での実施でした。なお、これまでA問題(知識)とB問題(活用)とに分けられていた問題が、新学習指導要領の改訂に伴い、基本的な知識と活用力を問う一体化された問題に変わりました。この、調査結果については、昨年までと同様、児童生徒の学習状況の改善に役立てるとともに、教育委員会や学校が保護者や地域の皆様と一体となって協力し合うことで、学習効果を一層高めることを目的として公表いたします。

1 南越前町全小・中学校の学力調査の結果(福井県および全国との比較)

*調査の結果は、平均正答率として出ますが、学校の特定や序列化などへの懸念もあり、全国上位の福井県、そして全国との統計的な比較のもと、小学校中学校ごとにまとめて「上回る」「同程度」「下回る」と表しています。

◆小学校(4校)

教科	本町の結果	
	県比較	全国比較
国語	同程度	上回る
算数	上回る	上回る

<良好なところ>

- 国) 場面や状況、目的に応じて、質問を工夫する。
- 国) 話しの意図を捉え、自分の考えをまとめる。
- 算) 図形の性質や構成要素に着目し、いろいろな図形の中から同じ性質のものを選択する。
- 算) 資料を読み取り、一人当たりの水の使用量の増減を判断し、その理由を記述する。

<課題が残るところ>

- 国) 学年別漢字配当表に示されている漢字を文の中で正しく使う。(友達にかぎらず・かんしんを持ってもらいたい)
- 算) 2010年の市全体の水の使用量が1980年の市全体の水の使用量の何倍か読み取る。



◆中学校(3校)

教科	本町の結果	
	県比較	全国比較
国語	上回る	上回る
数学	上回る	上回る
英語	同程度	上回る

<良好なところ>

- 国) 話し合いでの発言内容について説明したものとして適切なものを選択する。
- 国) 話や文章の内容から省略された語について正しく表現する。
- 数) 簡単な連立二元一次方程式を解く。
- 数) 問題解決の方法を数学的な用語を用いて表現する。
- 数) 変形式 $6n + 9$ を $3(2n + 3)$ にする理由を捉える。
- 英) 話の内容や書き手の意見を捉え、自分の考えをまとめる。

<課題が残るところ>

- 英) 聞いて把握した内容について、適切に応じる。
- なお、今年度より新学習指導要領・外国語科の目標である「外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通してコミュニケーションを図る資質・能力を育成する」という目標を見据え、中学校の英語調査において「話すこと」の調査が実施されましたが、その結果はここに含まれておらず、「聞くこと」「読むこと」「書くこと」の合計で集計されています。



2 学力調査と学習状況調査の関連から

<「当てはまる」と答えた児童生徒と、「当てはまらない」と答えた児童生徒の平均正答率の差 %>

良かった質問項目	%	
自分には良いところがあると思う	6.1	○自己肯定感
みんなで協力し、充実感を味わっている	5.3	
朝食を毎日食べている	44.3	○基本的な生活習慣の定着
毎日、よく似た時間に寝ている	21.7	
毎日、よく似た時間に起きている	36.0	
家で、計画を立てて勉強している	15.2	○学習習慣の定着
普段、授業以外に一時間以上学習している	10.5	
普段、30分以上読書をしている	8.1	○人や物、情報との関わり
これまで授業で週一回以上ICTを使用した	21.5	
話し合う活動では、自分の考えを深めたり広げたりしている	9.6	
資料や文章、話の組み立てを工夫して発表している	6.1	



問合せ 教育委員会 ☎ 47-8005

原子力災害を想定した広域避難を実施

令和元年度福井県(南越前町)原子力総合防災訓練

8月30日、31日に河野地区全域を対象に福井県と合同で原子力総合防災訓練を実施しました。地震による美浜原子力発電所の事故発生を想定し、原子力災害時の協定先である永平寺町への広域避難訓練と河野小学校放射線防護施設への要配慮者一時避難訓練等に河野地区の住民約200人が参加し、原子力災害時の避難行動等について理解を深めました。



▲河野小学校に設置した放射線防護施設(エアシェルター)への要配慮者一時避難訓練



▲安定ヨウ素剤配布訓練



▼サンドーム福井駐車場でスクリーニング検査訓練



▲永平寺町上志比小学校への広域避難訓練

元気だそっせ!!

『集落力』パワーアップ講座 (4回シリーズ) ~第2回フィールドワーク~

9月7日、河野地区河内集落を視察先に『集落力』パワーアップ講座の第2回フィールドワークが開催されました。7集落16名が参加し、現地を歩きながら前回ワークショップで出されたそれぞれの集落が抱える課題を確認・共有し、解決策について意見を交わしました。

次回の第3回では、地域の総合力で持続している先進地を視察し、それぞれの集落の課題について解決策を探ります。

■問合せ 教育委員会 ☎47-8005



集落での生活を維持するためにはどうするか？
他の地域を歩き見習う点・改善すべき点を学ぶ

★ まちみらいトーク ~10年、20年先の明るいみらいをともに考える~ ★

9月8日、南条地区公民館でまちみらいトークが開催されました。10~20代が約半数を占める参加者24名は、将来のまちの人口推計や町の流動創生事業の取組みについて講義を受けた後、「暮らし、仕事、学び」の3つのグループに分かれ、まちの未来について考えました。

グループトークの内容は、今年度策定する総合計画・総合戦略の策定過程に反映していきます。



未来をこうしていきたい！
交流の場、仕事の幅が広がり、若者が暮らしやすいまちとなるよう、意識を高めていきたい。

■問合せ 観光まちづくり課 ☎47-8013

**体験を通して学び交流を深める
河野地区子ども会リーダー研修会 8月24日**



河野漁港で、河野地区子ども会リーダー研修会が開催され、漁業と魚さばきを体験しました。夜明け前の早朝から船に乗り込み、漁師の方が網を引いて魚を獲る様子を見学した子ども達は、港に戻ると、アオコの三枚おろしに挑戦するなど貴重な経験となりました。

**事業推進に向けて連携を強化
国道365号改良促進期成同盟会総会 9月3日**



役場別館で、滋賀・福井両県選出国会議員を顧問に迎え、南越前町、越前市、越前町、長浜市の首長、議長ほか幹部らが集い、国道365号改良促進期成同盟会の通常総会が開かれました。栃ノ木峠のトンネル化による道路改築の早期着工に向けた要望内容について確認し、決意を新たにしました。

**若者が楽しめる輪を広げ
青年交流事業交流会 9月7日**



今庄地区公民館別館で、青年交流事業「交流会」を開催しました。町内の若者が集まり、ボードゲームやたこ焼きパーティーをして楽しみました。次回も楽しい企画を考えていますので、今回参加できなかった方もぜひご参加ください。興味のある方は、教育委員会まで。

**環境の保全について審議を図る
南越前町環境審議会 8月29日**



役場別館で、環境審議会の初会合が開かれました。関係団体、住民代表ら16名の委員に委嘱状が交付され、会長に福井工業高等専門学校準教授奥村充司氏が選出。町内にある廃棄物処理施設や新ごみ処理施設、風力発電事業計画など、環境問題に関する審議や調査をし、町の環境基本計画の見直しに反映させていきます。

**力の限り全力投球
第47回南条郡小学校陸上記録会 9月5日**



秋晴れのもと、湯尾小学校で南条郡小学校陸上記録会が開かれました。町内小学校5、6年生の児童が参加し、全員100m走と選手種目10種目が行われました。児童は、夏休みや日頃から鍛えてきた成果を走・跳・投の技能で競い、互いに励まし合いました。

**子どもからお年寄りまで楽しむ
山海里消防・救急フェスタ 9月8日**



山海里消防・救急フェスタが南越消防組合南消防署で開催されました。南越前町山海里PR隊森山真名さんを一日消防署長に迎え、湯尾保育所鼓笛隊演奏や今庄診療所医師による健康相談、防災ヘリコプターとの連携救助訓練、各種体験コーナーなど多種多様なブースを設け、多くの来場者で賑わいました。

お知らせ

問い合わせは直通電話で

役場への電話(☎と記載)は、N.T.T電話もケーブル電話も同じ番号で担当の課に直通つながります。N.T.T電話のみは、ℓと記載してあります。



暮らし

コンビニ交付の停止日

システム更新作業のため、コンビニ交付サービスを停止します。

停止期間

10月30日(水)～31日(木)終日

問合せ

町民税務課 ☎47-8015

母子家庭等児童高校通学費助成

母子家庭等児童の高校通学費の一部を助成します。

助成内容 通学に要するJR・路線バス等の公共交通機関における定期券等購入費用の一部

助成割合 助成対象額(6か月定期券購入費用)の1/2

※1か月または3か月定期券を計6か月分購入された場合でも、「6か月定期券購入費用」が助成対象

額とありますので留意ください。

助成要件 母子家庭および父子家庭の世帯であり、現に高校等に通学する児童を扶養する方(助成制限あり)

申請時期 ●上半期分 10月1日(火)～15日(火) ●下半期分 令和2年3月2日(月)～16日(月)

提出書類 申請書、通学証明書(地元民生委員の証明)、学生証の写し、定期券の写し

※定期券は4月から9月までの購入が分かるもの、もしくは現在お持ちの定期券の写しを提出してください。

申請・問合せ 保健福祉課 ☎47-8007

指定難病特別見舞金

町では、原因不明の症状で治療が極めて困難な病気にかかった「指定

難病医療受給者」に対し、患者の激励と福祉の増進のため特別見舞金を支給します。

●町に1年以上住所を有する方

●10月1日時点で指定難病のため6か月以上の入院または、通院治療を引き続き受けている方

●県が発行する指定難病医療受給者証を有している方

給付額 通院患者 1万円/年

申請期間 10月1日(火)～31日(木)

※本人が申請できない場合は、配偶者、親権者、後見人の方が申請できます。

※申請には福井県指定難病医療受給者証が必要です。

※小児慢性特定疾患は対象外です。

申請・問合せ

保健福祉課 ☎47-8007

今庄事務所 ☎45-1111

河野事務所 ☎48-2111

福井県最低賃金の改正

福井県の最低賃金が10月4日から時間額829円に改正されます。

問合せ

福井労働局労働基準部賃金室

ℓ0776-2212691

武生労働基準監督署

ℓ23-1440

募集

南越前町職員

令和2年4月に採用予定の町職員を募集します。

●介護員 1名

応募資格 令和2年4月1日現在で年齢が概ね45歳までの方

勤務内容 今庄老人保健施設での介護業務

給与 高校卒146,000円(初任給月額)

試験方法 10月23日(水)午後1時から役場にて面接試験を実施

受付締切 10月4日(金)

申込方法 市販の履歴書(写真貼付)に必要事項を記入し、必要な資格等を証明する書類を添付の上、総務課に持参または郵送してください。

※郵送の場合は、必ず書留郵便とし、当日消印に限り受付します。

※持参の場合は、土・日を除く午前8時30分から午後5時15分まで受付します。

申込み・問合せ

総務課 ☎47-8000

令和2年10月号

12

南越前



町営住宅入居者

【公営住宅】
入居者資格

- ・住宅に困窮している低額所得者
- ・税金および公共料金の滞納がない方

●大鶴目住宅1号棟(1戸)
302号室(3DK)

住所 南越前町今庄89-14

家賃 14,400円～21,500円

●大鶴目住宅2号棟(2戸)

101号室、302号室(3DK)

住所 南越前町今庄89-15

家賃 15,200円～22,500円

※入居条件・応募方法など詳細については、お問合せください。

問合せ

建設整備課 ☎47-8003

町民ゴルフ大会

日時 10月5日(土)午前9時～

場所 越前武生カントリークラブ

第24回南条地区ゴルフ大会

日時 10月12日(土)午前8時30分～

場所 越前武生カントリークラブ

参加料 3,000円

各大会の申込み・問合せ

教育委員会 ☎47-8005

令和元年10月1日から 今庄診療所診察担当医が変わります

(診療医師) 所長:萩野正樹 医師:宮谷信行、大濱弘光・新野保路

		月	火	水	木	金	土
午前 9:00～ 12:00	第1診察	萩野	新野	萩野	萩野	大濱	萩野
	第2診察	宮谷			宮谷		宮谷 (もの忘れ外来)
午後 13:30～ 17:30		萩野	新野	宮谷		萩野	

- 受付時間は診療終了15分前となります。
- 第2診察については、検査・急患等により診療時間等が変更される場合がありますので予めご了承ください。

問合せ 今庄診療所 ☎45-0030

怖いハチを徹底駆除!

相談見積もり 無料!

駆除料金の目安 **4,000円～20,000円**

※作業がしづらい場所は別途作業料を頂く場合がございます

県内最安!



蜂駆除のことなら
蜂駆除専門 蜂奉行

0778-22-4024

越前市広瀬町161-5

▲こちらは有料広告欄です

令和元年10月1日から 自動車の税が大きく変わります

自動車取得税が9月30日で廃止

自動車税、軽自動車税に「種別割」および「環境性能割」が導入

☆種別割は排気量等に応じて課税する税金です。(4月1日現在の所有者に課税)

☆環境性能割は燃費性能等に応じて課税する税金です。(新車・中古車を購入する場合に課税)

- ・自動車の燃料性能率等に応じて、自家用の登録車は0～3%、営業用の登録車と軽自動車は0～2%になります。

新規自家用乗用車の自動車税(種別割)の税率が引き下げ

☆令和元年10月1日以降に新車で購入した自家用乗用車の自動車税(種別割)の税率が引き下げられます。(軽自動車税(種別割)の税率は変更されません。)

環境性能割の臨時的軽減

☆令和元年10月1日から令和2年9月30日までの間に、自家用乗用車(新車・中古車)を購入する場合、環境性能率の税率1%分が軽減されます。

令和元年9月30日まで

自動車税(県税)

自動車取得税

軽自動車税
(市町村税)

廃止

令和元年10月1日から

自動車税(県税)

種別割

環境性能割

軽自動車税(市町村税)

種別割

環境性能割

問合せ 町民税務課 TEL 47-8014

インフルエンザ予防接種費用を助成します

子どもインフルエンザ予防接種

1歳から18歳まで全額助成



- 【対象者】 町内に住所を有する、満1歳から年度末の年齢が満18歳までのお子さん
※平成13年4月2日から平成31年1月31日生まれまで(満1歳到達後に対象)
- 【接種期間】 令和元年10月1日(火)～令和2年1月31日(金)
- 【接種回数】 1歳以上13歳未満：2回(接種間隔2～4週間) 13歳以上：1回
- 【助成額】 接種費用の全額
※12歳のお子さんに2回の助成を希望される場合は、13歳の誕生日前日までに2回の接種が終了するよう、医療機関との調整をお願いします。
- 【接種場所】 町内の指定医療機関《ありが医院、加藤医院、花岡医院、山本内科医院、今庄診療所、河野診療所》
※お子さんの療養上やむを得ない事情があると認められる場合に限り、上記医療機関外で助成を受けられます。あらかじめ保健福祉課へご相談ください。
- 【助成方法】 ①事前に医療機関にご予約ください。
②対象の方が既婚者の場合以外は、保護者の方が同伴してください。
③次のものをご持参ください。
- ・母子健康手帳
 - ・氏名、生年月日等が確認できるもの(健康保険証等)
 - ・印鑑(必要な時もありますので、持参すると安心です)
 - ・子どもインフルエンザ予防接種予診票
 - ・南越前町子どもインフルエンザ予防接種費用助成金申請書兼請求書(記入捺印)
 - ・同意書(※13歳以上のお子さんで、保護者が同伴できない場合に必要です)

高齢者インフルエンザ予防接種



- 【対象者】 町内に住所を有する
- ①昭和30年1月31日までに生まれた満65歳以上の方(個別通知します)
 - ②60歳～64歳の方で、心臓や腎臓、呼吸機能の障害またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能障害のため、障害者手帳1級を取得した方または同程度の障害のある方(個別通知はしませんので、接種を希望する人は保健福祉課までお問合せください)
- ※65歳の誕生日以降でないとは接種できません。
- 【接種期間】 令和元年10月1日(火)～令和2年1月31日(金)
- 【接種場所】 福井県内の指定医療機関
町内の指定医療機関《ありが医院、加藤医院、花岡医院、山本内科医院、今庄診療所、河野診療所》
- 【接種方法】 ①事前に希望する医療機関にご予約ください。
②接種券(はがき)、健康保険証、負担金(2,000円)、記入済の予診票をご持参ください。
※町の助成は1人1回のみです。
※施設入所や入院等の理由により①②以外での接種を希望する方は、接種前に申請書を保健福祉課まで提出する必要があります。

■問合せ 保健福祉課 ☎ 47 - 8007

新ごみ処理施設 運転維持管理業務員を募集します

南越清掃組合では、令和3年1月から試験稼働、同年4月からの本格稼働に向けて、上野地係において新ごみ処理施設を建設しています。新ごみ処理施設は、熱エネルギーの回収による発電を行い、施設の運転に必要な電気を賄うなど、循環型社会形成に貢献する施設です。安全・安心な施設の運営に貢献してみませんか。

応募資格 高卒以上、学歴・経験・資格不問です。

勤務内容 新ごみ処理施設の運転管理および機器の保守・整備点検

※株式会社タクマテクノスに雇用されることになります。

給与 月給 180,000円～230,000円 ※経験および資格により応相談

勤務時間 【日 勤】 午前8時30分～午後5時15分 (休憩時間60分)

【交代勤務】①午前8時30分～午後8時45分 (休憩時間75分)

②午後8時30分～翌午前8時45分 (休憩時間75分)

応募締切 定員になり次第、募集を終了します。

■問合せ 建設整備課 ☎47-8003 南越清掃組合 TEL 22-2636



完成図 施設外観

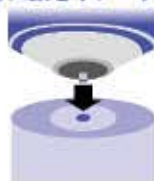
スプレー缶の出し方について

スプレー缶を捨てる場合は、中身を完全に使い切り、**穴を開けず**に出してください。

また、スプレー缶は指定の収集日に専用コンテナに出してください。

■問合せ 建設整備課 ☎47-8003
南越清掃組合 TEL 22-2636

【ガス抜きイメージ図】



ガス抜きキャップを使用して、ガス抜きを行ってください。



専用コンテナに出してください



10月は「食品ロス削減啓発月間」です おいしく楽しく食べきろう!!

「おいしいふくい食べきり運動」に参加しましょう。

●「おいしいふくい食べきり運動」とは？

家庭やホテル・レストランなどで、おいしい福井の食材を使っておいしい料理を作り、作られた料理をおいしく食べきって、残ってしまった料理は、家庭では新たな食材としてアレンジ料理に活用し、外食時には持ち帰って家庭で食べきろう！という運動です。

家庭での取組み

- 買い物に出かける前に、冷蔵庫を確認しましょう。
- ばら売り、量り売りを利用して必要な分だけ購入しましょう。
- 食べきり家庭応援店などの食料販売店に掲示してある「生鮮食品の食べ頃」や「使い切りレシピ」等を参考に、必要な食材だけを購入しましょう。
- できるだけ家族そろって食べましょう。
- 食べ物のお大切さ、食事のマナーを学びましょう。
- 自分が食べきれぬ量(適量)を見つけましょう。
- 調理くずは再調理し、工夫して食材を使い切りましょう。
- 食べきれなかったものは、他の料理にアレンジしましょう。

■問合せ 建設整備課 ☎47-8003



今月号は、南越消防組合南消防署の宮崎龍 消防士長です。



南越消防組合南消防署
宮崎 龍 消防士長

越前市出身で、小学生から野球を始め、中学校では野球部、高校ではバスケ部に所属し、現在は仲間とソフトボールチームに所属し、運動を得意とされています。

この持ち前の運動神経と体力を活かせる仕事がしたいと、消防士への憧れを抱き始めたのが中学生。高校生の時にその思いは固まり、卒業後、まずは最先端の現場を

経験してから地元へ戻ろうと大阪市消防局に入局されました。一人暮らしを経験して、勤務後に自炊・洗濯等の大変さも味わった翌年、地元に戻り南越消防組合に採用され、中消防署へ5年間勤務し、現在の南消防署で3年目を迎えています。

消防士の仕事は、「きつい・汚い・危険」の3Kとされていますが、住民と繋がって「感謝」の言葉をもたらせる4Kで、人と人との対応がエネルギーに代わるやりがいに満ちた職業であると感じていらっしゃいます。

レスキュー車に乗り込み、救助隊として活動するなかで事故現場を見るたびに感じることは、「最悪の事態を考えて行動する」ということ。結婚して二人の子供を持った今、その思いはさらに強くなり、自分の命も大切にしなければと、安全を意識した行動を心がけています。

南越前町は四季折々の楽しみがあり、人柄も良く、町内での定住を決意し、マイホームを計画中です。



8月7日少年消防クラブ体験学習会での様子

南越前町地域おこし協力隊活動 NEWS

温泉と波の音に癒されるサンセットヨガ

サンセットヨガ×温泉でリフレッシュして、スッキリした身体で1週間をスタートしましょう☆

- 日時 10月6日(日) 午後4時～午後5時30分
場所 甲楽城海水浴場公園(甲楽城海水浴場すぐ南にある芝生で行います)
内容 サンセットヨガ、温泉ソムリエによる温泉講座
講師 lo ete yoga 江ノ上 尚美さん
定員 20名
参加費 1,500円(河野シーサイド温泉ゆうばえ入浴券1枚付き)
持ち物 ヨガマット(バスタオル、シート等)、タオル、飲料、入浴セット
※当日は動きやすい服装でお越しください。
申込方法 10月3日(木)までに専用フォームにてお申込みください。
(<https://forms.gle/LYQRKoXjgXdMqzTt5>)

■問合せ(一社)南越前町観光連盟 担当:北村 TEL 47-3414

多文化料理体験-みんなでわくわくお米のB級グルメクッキング

台湾出身の紀隊員が、台湾文化の紹介と料理を通じた交流イベントを実施します!

- 日時 11月16日(土) 午前10時～午後1時30分
場所 昭和会館1階調理室 ほか
内容 「台湾のそぼろごはん」と「日本のそぼろごはん」の料理体験、町内米農家さんの田んぼ見学
定員 8名
参加費 1,000円(食材代)

■申込み・問合せ 観光まちづくり課 担当:紀 ☎ 47-8013





地域包括支援センターです

■ 問合せ 地域包括支援センター(保健福祉課内) ☎ 47-8009
 社会福祉協議会地域包括支援センター(今庄福祉センター2階) ☎ 45-1170
 // 河野支所(河野保健福祉センター1階) ☎ 48-2260

フレイル(虚弱)予防 ~毎日7点以上を目指して食べよう~

*フレイル(虚弱)とは

高齢化に伴い、心身の活力が衰え、身体・精神心理・社会性が弱っている状態です。早めの対策で元に戻る可能性があります。

*体重減少に注意

特に理由もないのに半年で2~3kg以上の体重減少がある人や、からだの筋肉や脂肪が落ちてきたと感じる人は、フレイルの可能性あります。

*食から始めるフレイル予防

必要な栄養素がとれていない状態、特にたんぱく質とエネルギーが十分にとれていないことを「低栄養」といいます。低栄養を予防することは、フレイル予防につながります。「十分なたんぱく質・エネルギーをとる」「多様な食品をまんべんなく食べる」「食べるためにかむ力・飲み込む力を維持する」ことが低栄養を予防するコツです。

*10の食品群を毎日食べていますか？

いろいろな食品を食べている人ほど、介護いらずで元気に過ごせることがわかっています。65歳頃からは、病気で制限がある人を除き、たんぱく質と主食であるご飯類などは、特に意識して十分に食べましょう。まずは、下の表でチェック！

- 主食(ごはん、パン、めん類)に加えて、下の食品もとるよう心がけましょう。
- 1日のうち「1回でも食べた食品」に○をつけてみましょう。
- 食が細くなってきたら、「おかずから食べる」「数回に分けて食べる」「たんぱく質がとれるものを間食にする」などを心がけましょう。
- 自分の食べ方のくせをみつけ、毎日7点以上を目指しましょう！

栄養素	たんぱく質						ビタミン・ミネラル				めざせ 7点 得点 (○の数)
	脂質	肉類	魚介類	卵	大豆 大豆製品	牛乳 乳製品	緑黄色 野菜	海藻	いも	果物	
食品											
主な働き	筋肉を増やす										
	骨を強くする										
	血管をしなやかにする										
							体の調子を整える				
記入例	X	O	X	O	O	O	X	O	O	O	7
1日目											
2日目											
3日目											
4日目											
5日目											
6日目											
7日目											

10の食品群には、筋肉を増やす、骨を強くする、血管をしなやかにするという、フレイルを予防するために必要な栄養素が、特に多く含まれています。これらをまんべんなく食べることで、それぞれの食品に足りない栄養素が補われ、効率よく筋肉や骨をつくることができます。(熊谷 修ら. 2003;50:1117-1124. 鈴木隆雄, 監修, 国際生命科学研究機構, 編. Take10! 東京: 国際生命科学研究機構, 2002.)



ウォーターランド通信

問合せ ウォーターランド南条 ☎ 47-3711

ウォーターランド南条

検索

★成人新体力テストを受けてみませんか。(町教育委員会委託事業)

日時 10月26日(土) 午前10時～午後4時

会場 ウォーターランド南条

内容 ①握力 ②上体起こし ③長座体前屈 ④反復横跳 ⑤開眼片足立

⑥立ち幅跳び・10m障害物歩行 ⑦エアロバイク・6分間歩行
仁愛大学山本ゼミによる血管年齢・骨密度測定なども行います。

参加料 無料、但しジム・プールご利用の方は入館料が必要となります。

★全国JOCジュニアオリンピック結果

8月23～26日、東京辰巳国際水泳場で行われた第42回大会に選手
コース所属の2人が出場しました。結果は次のとおりです。

・井上 輝星(上別所) 個人メドレー200m(13歳～14歳)

予選 2分10秒80 第10位 B決勝進出 2分12秒68 第5位

・谷口 柊弥(下牧谷) 自由形1000m(13歳～14歳)

予選 56秒26 第51位

★優待事業・教室体験希望者募集!(無料)12月1日(日)実施

3教室の中から、一人1教室無料で体験できます。

①シエイプヨガ教室 呼吸を深めながら、集中して全身を動かして
いく内容です。

②マミーズヨガ教室 育児・家事・仕事で、心が一杯一杯になって
いるママの心と体をほぐしていくママのためのヨガ。お子様と一
緒に参加いただけます。(9月号で掲載しましたベビィヨガは都合に
より変更します)

③NUMBA®教室 世界の色々なジャンルの音楽に合わせて、楽し
くダンス!ストレス発散には効果バツグン!

★10月の営業時間は次のとおりです。

・月曜日 午後1時～午後8時30分(午後9時閉館)

・火～金曜日 午前10時～午後8時30分(午後9時閉館)

・土曜日・祝日 午前10時～午後5時30分(午後6時閉館)

・日曜日 休館

☆詳しくは、ウォーターランド南条にお問合せください。

皆様のお越しをお待ちしております。

年金のお知らせ

問合せ 武生年金事務所 TEL 23-1126
(自動音声案内「1」の後「2」選択)

年金事務所でのご相談・お手続きの際は、予約相談をご利用ください

年金事務所では年金のご相談やお手続きを行う際、窓口の混雑等によりご案内までに時間を要する場合があります。
年金事務所へお越しいただく際は予約相談が便利です。予約をすることで、お客様の待ち時間が短縮され
るだけでなく、スタッフが事前に準備を行うことでスムーズに相談に応じることができます。

<予約相談開始の時間帯>

- ・午前8時30分～午後6時(月曜日) 午前8時30分～午後4時(火～金曜日)
- ・午前9時30分～午後3時(第2土曜日)

※月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日に午後6時まで予約相談を実施しています。

予約相談の申込みは…▶予約受付専用電話 0570-05-4890

<電話での予約受付時間> 午前8時30分～午後5時15分(平日)

- 予約相談希望日の1か月前から前日まで受付を行っています。
- ご連絡の際は、基礎年金番号の分かる年金手帳や年金証書をご準備ください。

コミュニティ助成事業のお知らせ

「コミュニティ助成事業」とは、一般財団法人自治総合センターが実施する宝くじの受託事業収入を財源として、地域で行う活動や事業に必要な施設・設備の整備に対し助成を行うものです。令和元年度は、コミュニティ助成事業(一般コミュニティ助成事業)を活用して、上野盆踊り保存会のコミュニティ備品(ステージ、提灯、エアゲート、発電機)を新しく整備しました。

■申込み・問合せ 総務課 ☎ 47-8000



図書館だより



■問合せ 南条図書館 ☎ 47-3810
 今庄図書館 Tel. 45-8004
 河野図書館 ☎ 48-2881

<https://lib.town.minamiechizen.fukui.jp/>
 ※ホームページでは、圖書の検索・予約などができます。

ちょっと気になるBOOK紹介

お江戸けもの医 毛玉堂

泉ゆたか / 著 講談社 2019

無愛想だが、腕は評判のけもの医者である凌雲。そんな凌雲と妻の美津、夫婦で営む養生所《毛玉堂》には、病める動物たちと悩める飼い主たちがやってきます。犬や猫、狆など、馴染み深い動物から珍しい動物までやってくるのです。そんな中、ひよんなことから善次という名前の子どもが居候することに。三人はさまざまな動物や飼い主の悩みに耳を傾け、治療をしたり、助言をしたりして解決に導いていくのです。江戸の世でもペットを思う気持ちは変わりません。時代物には珍しい、「獣医」ならぬ「けもの医者」の話です。

ペットを飼っている方も、そうでない方も、読み終えたときにはほっこり温かい気持ちになります。また、表紙のかわいい三匹の犬たちにも癒される一冊です。

ぬいぐるみおとまり会開催決定!!

(南条図書館のイベント)

開催日：10月26日(土)・27日(日)

子どもの大好きなぬいぐるみを図書館におとまりさせてみませんか？ただし1人でおとまりできるぬいぐるみに限ります！

とても夢のあるイベントです。興味のある方は、是非ご参加ください。

申込開始日：10月8日(火)

午前9時30分～

申込場所：南条図書館(電話申込不可)

◆◆◆新着図書案内◆◆◆

一般書

【小説】

烈風ただなか	あさのあつこ
氷獄	海堂 尊
絶声	下村敦史
決断の刻(とき)	堂場瞬一
金庫番の娘	伊兼源太郎
宮繕かるかや怪異譚その2	小野不由美
伊勢佐木町探偵ブルース	東川篤哉
お会式の夜に	黒野伸一
昭和天皇の声	中路啓太
地先	乙川優三郎
罪の轍	奥田英朗
犯人に告ぐ③	栗井脩介
落花狼藉	朝井まかて
鍵騒ぎ(新・酔いどれ小藤次⑤)	佐伯泰英
三体	劉 慈欣

【その他】

ウニヒピリのおしゃべり	吉本ばなな
世界遺産百舌鳥・古市古墳群をあるく	久世仁士
災害時でもおいしく食べたい!簡単!みそ汁&「スープ」レシピ	今泉マユ子
身近な人の介護で心がいきづまったら読む本	高室成幸 / 共同監修
9月1日	樹木希林・内田也哉子
不調と美容のからだ地図	市野さおり
50歳を過ぎたらやってはいけないお金の話	山中伸枝
kazakkaの布あそびハギレでたのしむ布こもの	橋本 和
むね肉レシピ 365日	山中順子
ご飯の島の美味しい話	飯島奈美
食物アレルギーをこわがらない!はじめての離乳食	伊藤浩明 / 監修
女性のための鉄道旅行入門	蜂谷あす美
大家さんと僕 これから	矢部太郎
のっけから失礼します	三浦しをん
緩和ケア医が、がんになって	大橋洋平

児童書

【えほん】

あやしいぶたのたね	佐々木マキ
おかたづけパストリオ	新井洋行
どっち?	まつおかたつひで
あなたがおとなになったとき	湯本香樹実
ヒミツのかいだん	田島征三
ガンピーさんのサイ	ジョン・パーニンガム
うみへいったちいさなカニカニ	クリス・ホートン
ウォーリーをさがせ!きえた名画だいそうさく!	マーティン・ハンドフォード

【おはなし】

アッチとドッチのフルーツポンチ	角野栄子
レストランのおばけずかん	斉藤 洋
きみの存在を意識する	梨屋アリエ
しゅくだいかけっこ	福田岩緒

【その他】

科学者の目	かこさとし
世界ののりもの図鑑 2500	スタジアック/エイト
うまれたよ!ダンゴムシ	皆越ようせい

★このほかにも新着図書はまだあります!ぜひ、図書館へお越しください。

戸籍の窓

人口と世帯（令和元年9月1日現在（ ）は前月比）

総人口：10,574人（-10）◎5,111人（-2）◎5,463人（-8） 世帯数：3,451 世帯（-6）
 【内、外国人：68人（±0）◎21人（-1）◎47人（+1） 外国人世帯数：37世帯（-1）】

お誕生おめでとう

受付 令和元年8月1日～8月31日



ハロウィンジャンボは 県内の市町で購入を

（公財）福井県市町振興協会
 ☎0776-5711633

ハロウィンジャンボの収益金は、市や町の明るく住みよいまちづくりに使われます。県内の宝くじ売り場で購入をお願いします。

- ハロウィンジャンボ 1等・前後賞合わせて5億円
- ハロウィンジャンボミニ 1等・前後賞合わせて3千万円

●発売期間 9月24日（火）～10月18日（金）



灯りゃんせ



日時 10月12日（土）午後1時から午後7時
 場所 北前船主の館右近家および河野北前船主通り周辺

9:00～	右近家は通常開館、西洋館では「梅ゼリー＆コーヒーセット」300円（税込）を30食限定販売 ※町民は13:00以降、町民以外は16:00以降入館料無料
13:00～15:00	茶会 in 右近家茶室（先着50名様）
15:00～16:00	右近家と河野北前船主通りの案内（河野北前船主通り案内の会）
16:00～17:00	サンセットコンサート in 西洋館 ・アンサンブル リコによるフルート4重奏
17:00～19:00	LEDキャンドル・行燈点灯 ・河野小学校児童および河野保育園児制作の行燈、長屋門および浜蔵ライトアップ

※荒天の場合は中止、雨天の場合はライトアップの一部が取り止めになります。

■問合せ 北前船主の館右近家 ☎48-2196

こうの大漁まつり同時開催 午前10時から午後7時

6:30～11:00	エギング in こうの大漁まつり（アオリイカ釣り大会）※6:00～受付開始
12:00～13:00	へしこ振る舞い in 観光案内所どっときたまえ周辺

■問合せ 南越前町河野観光協会 ☎48-2240